

4月から市役所の窓口開庁時間を

9時~17時に変更します

市役所本庁舎と南支所など、一部の施設について開庁時間を変更します。 ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課 ☎24・8064

対象施設

- ●市役所本庁 ●南支所
- ●すこやかセンター

※市民課と南支所は、火・金曜日(通年)と、3月~4 月の平日は18時30分まで開庁します。

●小松駅前行政サービスセンターや市民病院などは 変更ありません。

マイナンバーカードや電子申請などが普及し、市役所に行 かなくても手続きできる環境が整ってきています。

短縮された時間は、職員の働き方改革推進のほか、更に DXなどの業務効率化への取り組みを進め、市民サービスの 向上につなげていきます。

ご利用ください 来庁しなくてもできる手続き

こまつ電子申請サービス

一部手続きは、スマホなどでのオン ライン申請が可能です。詳しくは市 ホームページをご覧ください。



マイナンバーカードでの証明書交付 (コンビニ交付、マルチコピー機)

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニ や市施設のマルチコピー機で各種証明書を取得で きます。詳しくは市ホームページをご覧ください。









6月からコンビニ交付が さらにお得に!

問い合わせ

市民課 ☎24・8065



コンビニなどでの 証明書発行手数料を 200円引き下げます

コンビニ交付の手数料は、これまで窓口で 取得するより100円引き下げていましたが、 6月1日(日)から更に引き下げ、200円引きに します。

コノヒー文刊 で利用できる証明書と十数科			
各証明書	窓口	コンビニ交付で取得	
		これまで	6月から
住民票の写し	300円	200円 -	▶ 100円
印鑑登録証明書	300円	200円 -	▶ 100円
戸籍(謄本・抄本)	450円	350円 -	> 250円
戸籍の附票の写し	300円	200円 -	▶ 100円
所得課税証明書	300円	200円 -	▶ 100円

コンビニ交付(マルチコピー機) の利用について

- **必要なもの** ・マイナンバーカード
 - 利用者証明用電子証明書の暗証 番号(数字4桁)

利用時間

6時30分~23時(または設置施設 の営業時間)

※年末年始、メンテナンス日は除く

南支所に

マルチコピー機を設置します (コンビニ交付を利用できます)

設置場所

- ・市役所市民課
- ・南支所

